

災害復旧工事等にかかる新たな発注方式の導入について

本市における災害に伴う復旧工事、復興事業に係る建設工事その他緊急を要する建設工事（以下「災害復旧工事等」という。）の入札及び契約については、これまでも、手続きの透明性及び公平性等に配慮しながら、災害復旧工事等の優先的かつ円滑な発注の確保に努めてきたところですが、令和元年東日本台風等に伴う災害復旧工事等において、入札不調の発生率が高い状況となっていること等を考慮し、次のとおり新たな発注方式を導入することといたしましたので、お知らせします。

1 公募型指名競争入札

(1) 制度概要

災害復旧工事等に係る指名業者の選定に先立ち、対象となる工事の規模及び施工内容等の条件を提示し、当該入札への参加意向を表明した建設業者を対象に実施する指名競争入札

(2) 対象工事

市長が指定する災害復旧工事等であって、次の建設工事の種類に応じ、1件当たりの設計金額が対象金額の範囲の工事（ただし、市長が必要と認めた場合には、対象金額以上の工事であっても対象工事とすることができる）

【公募型指名競争入札の対象金額】

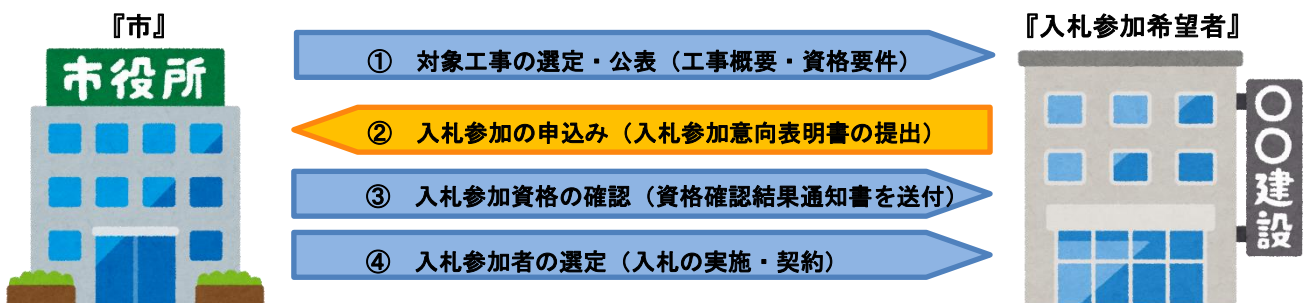
ア 土木一式工事	1億円未満
イ 建築一式工事	2億円未満
ウ 電気工事	7,000万円未満
エ 管工事	7,000万円未満
オ 舗装工事	5,000万円未満
カ 上記（ア～オ）以外の建設工事	5,000万円未満

(3) 入札参加対象者

いわき市の入札参加有資格者名簿に登載されている者のうち、本市内に本店を有する者（共同企業体を除く）

(4) 契約までの流れ

手続き等の詳細については「いわき市災害復旧工事等に係る公募型指名競争入札実施要綱」を参照してください。



(5) 注意

入札参加希望の意思表示をした全ての入札に指名されるものではありません。

なお、第1回目の公募は、8月12日頃から、市公式ホームページ及び契約課でご覧いただけます（予定）。

2 復興JV

(1) 制度概要

災害復旧工事等において、被災地域で不足する技術者、技能者等を広域的な観点から確保し、工事の円滑な施工を確保するため、被災地域内の建設業者が被災地域外の建設業者と共同し、結成される復旧・復興建設工事共同企業体（復興JV）を対象とする一般競争入札

(2) 対象工事

市長が指定する災害復旧工事等であって、次の建設工事の種類に応じ、1件当たりの設計金額が対象金額の範囲の工事

【復興JVの対象金額】

ア	土木一式工事	1億円未満
イ	建築一式工事	2億円未満
ウ	電気工事	7,000万円未満
エ	管工事	7,000万円未満
オ	舗装工事	5,000万円未満
カ	上記（ア～オ）以外の建設工事	5,000万円未満

(3) 構成員の数及び組合せ

- ① 復興JVは、いわき市の入札参加有資格者名簿に登載されている者で構成されるものとし、構成員（以下「構成員」という。）の数は、2者又は3者とする。
- ② 構成員の組合せは、同程度の施工能力（市内事業者は等級別格付けにより、市外事業者は構成員である市内事業者と総合評定値の比較等で判断）を有する者の組合せとし、うち1者以上は本市内に本店を有する者でなければならない。

(4) 代表者

構成員の協議により決定された本市内に本店を有する者

(5) 技術者の配置

共同施工を行う場合であって、構成員が監理技術者又は主任技術者を専任で配置するときは、他の構成員の配置する技術者は、兼任で配置できるものとする。

(6) 手続き等

手続き等の詳細については「いわき市復旧・復興建設工事共同企業体取扱要綱」を参照してください。